

【教育実習に係る実費の納入について】

実習年度の12月頃に、納入通知書（本市が独自に発行する振込専用用紙）を大学宛に送付いたしますので、指定する期日までに納入通知書を用いて納入ください。

なお、本市で発行する納入通知書は、以下の金融機関での取扱いとなります。

【取扱い金融機関】

- 高松市指定金融機関：百十四銀行
- 高松市指定代理金融機関：香川銀行
- 高松市収納代理金融機関
 - ・中国、阿波、伊予、四国、徳島大正、愛媛、高知の各銀行
 - ・高松信用金庫、香川県信用組合、四国労働金庫、香川県農業協同組合の各金融機関、香川県信用農業協同組合連合会、西日本信用漁業協同組合連合会の各金融機関の高松市内店舗
- 四国4県内の郵便貯金銀行（ゆうちょ銀行）・郵便局

近隣に本市の納入通知書の取扱い金融機関がないなど、納入方法についての御相談がある場合は、実習の申請前に、大学のご担当者様より高松市教育委員会学校教育課（087-839-2616）へ御連絡をお願いします。